

令和7年12月17日

北九州市港湾空港局

報道機関 各位

「太刀浦第1コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業」 公共事業事前評価調書及び市の対応方針(案)に関する 意見を募集します

「太刀浦第1コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業」について、公共事業事前評価を実施し、その結果を踏まえ、市の対応方針(案)を策定しました。この対応方針(案)について、市民のみなさまのご意見を募集します。

1 意見募集期間

令和7年12月18日（木）から令和8年1月16日（金）まで

2 関係書類の閲覧・配布場所

- ① 港湾空港局工事課（港湾空港局門司庁舎2階）
- ② 総務市民局広聴課（市役所本庁舎1階）
- ③ 各区役所総務企画課及び出張所
- ④ 市ホームページ（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/357_00006.html）



3 太刀浦第1コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業について

太刀浦第1コンテナターミナルに設置している4基のクレーンのうち、老朽化が進む3基のクレーンを更新し、利用者ニーズに対応した大型化を実施することで、安全かつ安定した設備の提供や物流機能の強化等を図るものです。

〔事業概要〕

更新対象：太刀浦7号・8号・9号クレーン

事業期間：令和8年度～令和15年度

4 公共事業評価とは

北九州市が関与する公共事業の必要性や効果等を客観的に評価するとともに、市民の意見を踏まえることにより、公共事業の実施や継続等の判断について客観性と透明性の向上を図ることを目的とするものです。

今回の事業評価は、市が事業主体となって実施することを検討している事業で、10億円以上の支出を予定していることから、実施段階の経費を新たに予算化する前までに行う「事前評価2」です。



※公共事業評価の仕組み（以下、URLをご参照ください）

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/25801022.html>

〔問い合わせ先〕

- 「太刀浦第1コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業」に関すること
港湾空港局工事課 （課長）牛島、（係長）武見 電話093-321-5901
- 「北九州市公共事業評価制度・評価結果等」に関すること
財政・変革局市政変革推進室 （課長）澤田、（係長）白馬 電話093-582-2076